

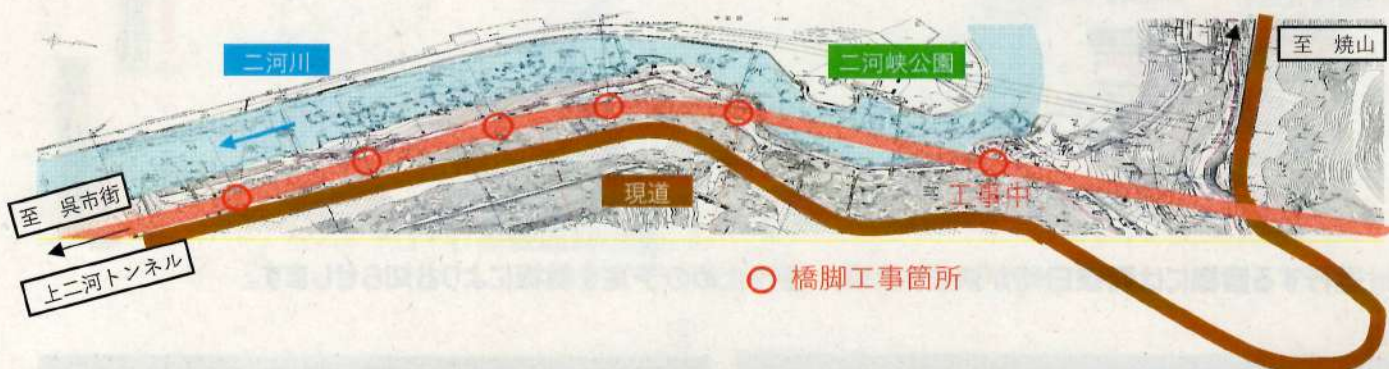
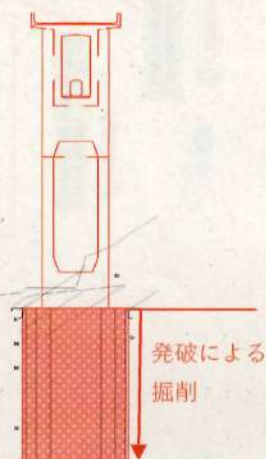
呉平谷線橋脚工事 発破掘削に伴う一時通行止めについて

広島県では県道呉平谷線の道路改良事業に伴う橋脚工事を行っております。今後、橋脚の基礎となる部分の掘削のため、火薬を使用する発破を行う予定です。安全には十分配慮して工事を行ってまいります。発破の振動により現道への影響が懸念されるため、発破時には現道を一時通行止めとする予定です。道路を利用される皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

■工事内容

○橋脚工 N=6本

- ・橋脚の基礎となる部分の掘削のため、発破を使用します。
- ・発破は平日の**1～2回/週**を予定しており、発破時には呉平谷線を一時通行止め（**5分程度**）を行います。期間はすべての橋脚工事が完了する令和7年3月を予定しております。
- ・発破後は呉平谷線の安全確認を行った後、通行止めを解除します。
- ・現在は焼山側の橋脚を工事中であり、順に呉側の橋脚工事を開始します。
- ・橋脚工事が完了後に橋梁上部工工事、トンネル工事を行う予定です。



イメージ図

